

# 第23期 第25回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和元年8月6日（火）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄  
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 9 寶谷 実  
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 8 齋藤悦康
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努  
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第43号 相続税納税猶予に係る特例適用農地等における3年毎の農業経営  
継続証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理  
通知書発行に関する報告について  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理  
通知書発行に関する報告について  
(3) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について
- 日程第4 協議事項 (1) 特定生産緑地の指定について  
(2) 令和元年度農家基本台帳補正調査等の実施について  
(3) 令和元年度農地利用状況調査の実施について  
(4) 農業委員会だより第44号の掲載記事について

7 議 事

- 荒 堀 会 長 只今から、第25回足立区農業委員会会議を開会いたします。  
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。  
私の方から、議席順に指名いたします。内田委員、鹿濱委員の両名にお  
願ひいたします。
- 荒 堀 会 長 次に、日程第2、議案第43号、『相続税納税猶予に係る特例農地等  
における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。  
本件について、事務局から説明願ひます。
- 主 事 (議案第43号について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、  
現地確認日について説明。)
- 荒 堀 会 長 それでは、馬場委員から報告をお願いいたします。
- 馬 場 委 員 7月19日に事務局とともに、農業相続人を訪問し、本人と面談いた  
しました。(作付状況を説明。)適正な肥培管理が行われており、特例適用農  
地として農業経営継続証明書の発行には問題ないと思ひます。皆様のご審  
議をお願いいたします。
- 荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 ( な し )
- 荒 堀 会 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明書を発行すること  
といたします。
- 一 同 ( 了 承 )
- 荒 堀 会 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定に  
よる農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。  
本件について、事務局から報告願ひます。
- 主 事 (議案書に従ひ、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定に  
よる農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有  
無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
- 荒 堀 会 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
- 一 同 ( な し )
- 荒 堀 会 長 それでは、報告のとおり、ご了承願ひます。
- 一 同 ( 了 承 )
- 荒 堀 会 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の  
転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。  
本件について、事務局から報告願ひます。
- 主 事 (議案書に従ひ、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定に  
よる農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有  
無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)
- 荒 堀 会 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
- 一 同 ( な し )
- 荒 堀 会 長 それでは、報告のとおり、ご了承願ひます。
- 一 同 ( 了 承 )
- 荒 堀 会 長 次に、報告事項の3、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除に

ついて』です。

本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」について、買取り申出者、買取り申出の理由、買取り申出生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 ( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『特定生産緑地の指定について』です。本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙1により、「特定生産緑地の指定」について、申請農地所有者、納税猶予の有無、生産緑地指定日、申請日、現地確認日及び現況を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

荒堀会長 土地所有者は、現在の年齢を考えると、特定生産緑地として指定された後、10年間の営農は可能と言える状況ですか。

主 事 事務局から、特定生産緑地の指定により、更に10年間の営農義務が生じる旨を所有者に説明し、所有者本人も10年間の営農に意欲を示しています。

只今の荒堀会長のご質問に関連して、補足して説明いたします。特定生産緑地の指定に際し、土地所有者または主たる従事者が高齢であることだけを理由に、申請を拒むべきではないとの見解が東京都から示されています。

荒堀会長 ほかに質問はありますか。

一 同 ( な し )

荒堀会長 それでは、説明のとおり、「申請地は、特定生産緑地に指定できる生産緑地に該当する」と認め、その旨、当委員会の意見として、都市計画課に報告いたします。

一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 次に、協議事項の2、『令和元年度農家基本台帳補正調査等の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙2により、「令和元年度農家基本台帳補正調査等の実施について」を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 ( な し )

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。

一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 次に、協議事項の3、『令和元年度農地利用状況調査の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙3により、「令和元年度農地利用状況調査の実施について」を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。  
一 同 ( な し )

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。  
一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 次に、協議事項の4、『農業委員会だより第44号の掲載記事について』です。  
本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙4により、「農業委員会だより第44号の掲載記事について」を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。  
一 同 ( な し )

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。  
一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 他に、何かありますか。  
事務主査 (①活動報告と今後の予定について②「千住ネギ」種の伝達式及び生育状況について③第59回企業的農業経営顕彰の候補者の推薦状況について④特定生産緑地指定に係る申請状況について⑤JA東京スマイル足立直売部会による農産物移動販売について⑥足立区青井シェア畑農園の運営管理状況について⑦農業者年金加入推進員の設置と普及推進について⑧第22回全国農業担い手サミットの開催案内について、を説明。)

荒堀会長 他に、何かありますか。  
一 同 ( な し )

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、第25回足立区農業委員会会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。